

宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

宇土市

目 次

第1章 基本的な考え方	1
(1) まち・ひと・しごと創生について	
(2) 総合戦略の基本的な考え方	
(3) 対象期間	
第2章 人口の現状分析及び将来展望	2
(1) 現状分析	
(2) 社人研による将来推計	
(3) 人口減少の将来に与える影響等	
(4) 将来展望	
第3章 政策の企画・実行にあたっての基本方針	4
(1) 国における従来の政策の検証	
(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	
(3) 推進体制の整備とPDCAサイクルによる進捗管理	
(4) 総合戦略策定前に国の交付金を活用し先行実施している事業について	
第4章 基本目標及び数値目標	7
(1) 基本目標の設定	
(2) 数値目標の設定	
第5章 目標実現のための具体的な施策	9
基本目標1	
みんなが豊か！ ～宇土市における安定した雇用を創出する～	9
基本目標2	
みんなが住みたい！ ～宇土市への新しい人の流れをつくる～	13
基本目標3	
みんなで育む！ ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える～	17
基本目標4	
みんなで実現！ ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～	22
第6章 総合戦略の推進にあたって	27
(1) 推進体制・効果検証	
(2) 国・県との連携の推進	
(3) 関係者との連携の推進	
(参考資料) 定住移住応援事業一覧	

第1章 基本的な考え方

(1) まち・ひと・しごと創生について

我が国においては、人口急減・超高齢化という、今後我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、昨年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定されました。

まち・ひと・しごと創生とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることです。

(2) 総合戦略の基本的な考え方

宇土市においては、定住移住施策の効果によって転入者数が転出者数を上回る社会増により人口を維持しているものの、出生率の低さから出生者数が死亡者数を下回る自然減の状況が続いています。

また、宇土市人口ビジョンにおける人口移動分析では、大学進学・就職世代の転出が多いものの、0歳～14歳の子ども及びその親世代が宇土市に多く転入しており、特に子育て世代から「選ばれているまち」であることがわかります。

今後は、引き続き定住移住施策を推し進めると同時に、熊本県や近隣市町村と連携しながら総合戦略に掲げる施策を実施することにより、宇土市民及び宇土市外在住の移住希望者から「選ばれ続けるまち」であることを目指します。

「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国・熊本県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本市における人口の現状と将来の展望、今後の5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策を取りまとめたものです。

(3) 対象期間

国及び熊本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、平成27年度から平成31年度までとします。

第2章 人口の現状分析及び将来展望

(1) 現状分析

- ・宇土市の人口は、近年では微減傾向にあるものの、平成27年7月1日に総務省が公表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」における平成27年1月1日時点の人口は、前年比+6人となり、増加に転じています。
- ・年齢別人口構成の推移をみると、昭和45年時点で高齢化社会（65歳以上人口の割合が7%超）、平成2年時点で高齢社会（65歳以上人口の割合が14%超）、平成17年では超高齢社会（65歳以上人口の割合が21%超）に突入しています。
- ・自然増減では、平成18年に死亡数が出生数を上回る自然減の状態になり、その後は自然減の幅が拡大しています。
- ・社会増減では、大学進学・就職世代の転出が多いものの、0歳～14歳の子ども及びその親世代が宇土市に多く転入しています。

※自然増減：出生数から死亡数を差し引いたもの

※社会増減：他市町村及び海外からの転入者数から転出者数を差し引いたもの

(2) 社人研による将来推計

- ・宇土市の総人口は平成17年をピークに減少を始め、このまま何も対策を講じなかった場合、2060年の人口は23,968人となり、平成22年の国勢調査時の人口に比べ、13,758人程度減少すると推計されています。

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

(3) 人口減少の将来に与える影響等

人口減少は、生産力の低下や消費市場の規模縮小、働き手減少という地域経済減少だけでなく、仕事や文化における技術・技能の継承が困難となるなどといった広範な影響を与えることが懸念されます。これらの影響は、住民の経済力の低下につながるるとともに、社会生活サービスの低下を招き、地域コミュニティや文化等、地域社会の様々な基盤の維持が困難となる恐れがあります。

このように、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることがないように、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要です。

(4) 将来展望

「宇土市人口ビジョン」においては、人口の中長期展望として、「2060年に31,000人」という将来の展望を示しました。

この将来展望を実現するためには、この総合戦略に沿って取組みを進めることにより、2040年までに人口流出がなくなること、また、合計特殊出生率は、国の将来展望設定条件と同じく2030年までに1.8、2040年に2.07まで上昇させることが必要になります。

第3章 政策の企画・実行にあたっての基本方針

(1) 国における従来の政策の検証

これまでの政策について、個々の対策としては一定の成果を上げつつも、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていないことについて、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、その要因として次のとおり整理されています。

①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造

各府省庁で政策手法が似通うことも多く、事業相互の重複や小粒な事業が乱立する傾向にある。

②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法

地域特性や地域の主体性が考慮されず、また、「小粒で似たような」事業が全国で多数展開される傾向がある。

③効果検証を伴わない「バラマキ」

効果検証を客観的・具体的なデータに基づいて行う仕組みが整っていない施策がある。

④地域に浸透しない「表面的」な施策

対症療法的なものにとどまり、構造的な問題への処方箋としては改善の余地があったものも多い。

⑤「短期的」な成果を求める施策

中長期的な展望やプランを持たずに、単年度のモデル事業という形で取り組まれている施策が多い。

(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、今後の政策を検討するに当たっての原則を定め、その原則に基づきつつ、関連する施策を展開するとされています。

本市においても、その5つの原則（「自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視」）を踏まえ、総合戦略に沿って施策を展開します。

【政策5原則】

①自立性

一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域・企業・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、このため、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を図る。

②将来性

地域において、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことのできる施策を推進する。活力ある地域産業の維持・創出，中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

③地域性

画一的手法や「縦割り」的なものではなく、地域の実態に合った施策を展開する。客観的なデータによる地域の実状や将来性の分析等を踏まえた、持続可能な取組みを進める。また、必要に応じて広域連携を図る。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援する施策に取り組む。必要に応じて、施策の効果を高めるため、民間を含めた連携体制の構築を図る。

⑤結果重視

プロセスではなく結果を重視した運営を行う。このため、具体的な数値目標（分かりやすい指標）を設定するとともに、PDCA サイクル（※）による検証を行い、更なる施策の充実・展開や、必要な改善等につなげる。

※PDCA サイクル： Plan-Do-Check-Action の略称

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

(3) 推進体制の整備と PDCA サイクルによる進捗管理

総合戦略は、庁内組織及び、外部の委員（産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働組合、メディア、地域住民）で構成する「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」及び宇土市議会等において、検討された内容が反映されたものとなっています。

この総合戦略の推進にあたり、上記の庁内組織及び、「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、PDCAサイクルにより「重要業績評価指標（KPI※）」を基に取り組み状況を客観的に点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていきます。

※重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

なお、KPIの設定に当たっては、可能な限りアウトプット（行政が何をしたか、何をするのか）ではなく、アウトカム（施策の実施により、受益者にもたらされた具体的な効果や効能）を設定しています。

※アウトプットの例：説明会の開催回数、施設の整備数、パンフレットの配布枚数 等
アウトカムの例：説明会への参加者数、施設への来場者数、売り上げの増加 等

(4) 総合戦略策定前に国の交付金を活用し先行実施している事業について

総合戦略は、庁内組織、有識者会議、議会等の意見を取り入れて策定する必要がありますが、総合戦略策定前の段階で、確実に総合戦略に盛り込むことが見込まれる事業については、国の平成26年度補正予算で創設された交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））を活用し、総合戦略策定に先行して事業を実施しています。

なお、総合戦略推進に係る具体的な取組み（事業）は、第5章「目標実現のための具体的な施策」の「具体的な取組み（事業）」に掲載していますが、総合戦略策定前に国の交付金を活用し地方創生先行型として実施している事業は、事業名の末尾に【先行型】と記載しています。

第4章 基本目標及び数値目標

(1) 基本目標の設定

「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「まち・ひと・しごと創生」がめざす、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、国及び熊本県の総合戦略を踏まえ、次の4つの「基本目標」を設定し、「まち・ひと・しごと創生」に取り組んでいきます。

基本目標 1

みんなが豊か！ ～宇土市における安定した雇用を創出する～

宇土市の人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持するためには、宇土市における「しごと」を魅力あるものにすることが必要です。そのため、宇土市の発展を支える産業の振興、雇用の創出を目指します。

基本目標 2

みんなが住みたい！ ～宇土市への新しい人の流れをつくる～

地域資源を活かした観光や、積極的なPRにより交流人口拡大を図り、定住移住施策を推進することで、宇土市外から宇土市への移住定住を促進します。

また、地域を維持・発展させていく地域づくりを進めるため、若者の地元定着等の促進を図ります。

基本目標 3

みんなで育む！ ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える～

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・育児をしやすい社会を創り、宇土市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現をめざします。

また、「子育て」と切り離して考えることができない「教育」について、特色ある教育環境を整備することで、子どもを持つ親世代に選ばれることを目指します。

基本目標 4

みんなで実現！ ～時代に合った地域をつくり，安心なくらしを守る～

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには，市民が宇土市での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し，誇りを持ち安心して快適に暮らせるような，「まち」づくりが必要です。

そこで，地域活力の活用や関係団体との連携を行い，ハード面とソフト面の両面から安心・安全・快適な「まち」づくりを行っていきます。

(2) 数値目標の設定

基本目標を達成するために，以下の数値目標を設定します。

みんなが豊か！ ～宇土市における安定した雇用を創出する～

小売業年間販売額 297 億円 (※)

みんなが住みたい！ ～宇土市への新しい人の流れをつくる～

社会増の維持 5年間で200人の社会増

みんなで育む！ ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える～

合計特殊出生率 1.7

みんなで実現！ ～時代に合った地域をつくり，安心なくらしを守る～

新築家屋の建築棟数 134 棟

※小売業年間販売額：経済センサス活動調査結果により判断

第5章 目標実現のための具体的な施策

基本目標1

みんなが豊か！ ～宇土市における安定した雇用を創出する～

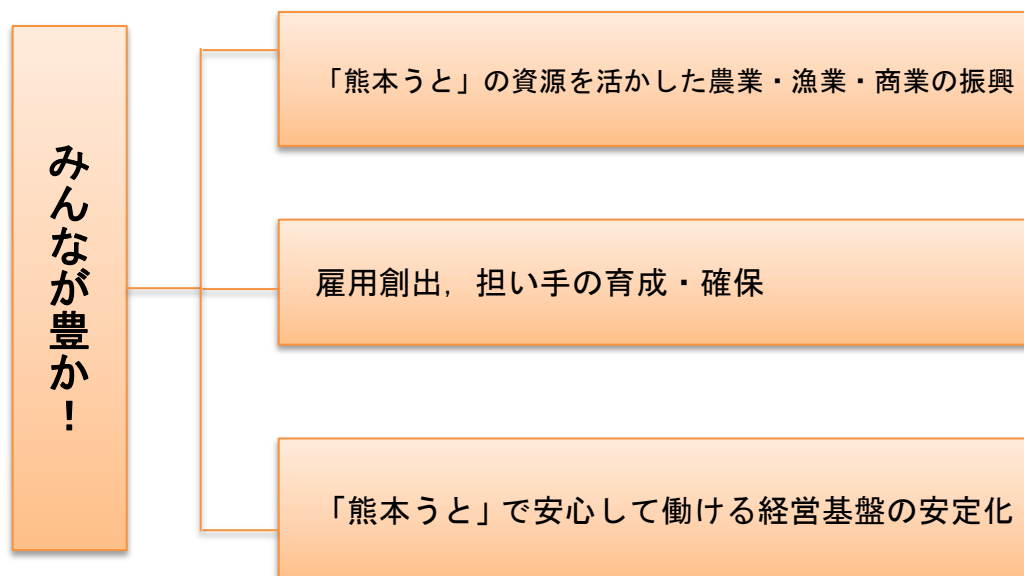
《基本的な方向性》

農林水産業は、宇土市の基幹産業であり、地域を支える産業です。農産品ではトマトやネーブル等、水産品では有明海で採れるアサリ貝や海苔等の、味・品質ともに、他には負けない資源があります。

しかし、高齢化や担い手不足の影響で、このまま何も対策を講じなければ、農林水産業が衰退していく可能性があります。そこで、地元産品の付加価値を高めるため、6次産業化支援を含め、農水産物加工品の研究や特産品の開発支援などを行います。併せて、農林水産業の持続的な振興を図るため、担い手の育成・確保に取り組みます。

また、商業については、にぎわいと豊かさがある元気のある商店街の形成に向け、地元商業者や商工会など関係機関と連携して取り組みを行っていきます。商工会や地域金融機関等と連携したワンストップ相談窓口による創業支援や、宇土市立地企業に地元人材の積極雇用を促すことで、新たな「しごと」を生み出すことを目指します。

※施策体系



《具体的な施策と重要業績評価指（KPI）》

（ア）「熊本うと」の資源を活かした農業・漁業・商業の振興

①「熊本うとブランド」の確立と販路拡大

地元産品の付加価値を高め「熊本うとブランド」を確立するため、6次産業化支援を含め、農水産物加工品の研究や特産品の開発支援などを行います。併せて、市内外への販路拡大や海外輸出を支援します。

平成27年4月から食品の機能性を証明する制度が施行されましたが、宇土市では、市内で生産した機能性野菜（※）について成分分析や新商品開発、販売実証を行い、戦略作物化に向けて取り組んでいきます。

その他、農水産物のPRや、水産加工物の創業支援等の取り組みを支援し、JA熊本うき、住吉漁協、網田漁協といった宇土市の一次産業を支える団体と連携しながら宇土市の基幹産業である農林水産業全体の振興を目指します。

※機能性野菜:品種改良や化学技術を応用して本来の性能以上の機能をプラスした野菜

重要業績評価指標（KPI）	H26実績	H31目標
農産品を活用した新商品開発件数	2件	3件（単年度）
ブランド化に取り組んだ水産加工製品の売上額	1,554千円	1,710千円（単年度）

具体的な取組み（事業）

- ◆旬を届ける実行協議会補助事業【先行型】
- ◆地産地消・食育推進事業【先行型】
- ◆水産加工物しごと支援事業【先行型】

②歴史・文化を活かした中心市街地の活性化

宇土市の中心市街地には、歴史的・文化的な地域資源が豊富にある一方、商店街については、郊外型大型商業施設の進出や、インターネットなどの情報媒体を介した販売形態の多様化、さらには経営者の高齢化や後継者不足による廃業から空き店舗が増加傾向にあり、以前のにぎわいを失いつつあります。

そこで、にぎわいと豊かさがある元気のある商店街の形成に向け、地元事業者や商工会など関係機関と連携して、空き店舗の解消や空き店舗を活用した各種施策の検討を行います。

また、中心市街地を活力あふれる場所とするため、各店舗の魅力の再創造に取り組むとともに、観光資源や伝統行事などの地域特性を活かした取組みを促進します。

また、市内イベントに合わせ運行する等、市内を巡行するコミュニティバスの有効活用も検討します。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
中心市街地における空き店舗数	3店	3店（H31 時点）

具体的な取組み（事業）

- ◆中心市街地活性化事業
- ◆シルバー元気応援ショップ認定
- ◆地域しごと（商業）育成・支援事業【先行型】

（イ）雇用創出，担い手の育成・確保

①農林水産業における担い手の育成・確保

宇土市においては、高齢化の進行や、後継者不足の影響から農業・漁業就業者数は減少傾向にあります。農林水産業の持続的な振興を図るため、担い手の育成・確保に取り組みます。

農業においては、設備投資への助成や経営指導などの支援を行い、経営感覚に優れた農業後継者・担い手の育成に取り組みます。

また、漁業においては、優れた水産業の担い手の確保や後継者の育成を図るため、漁協との連携による取り組みを強化します。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
新規就農者数	17人	20人（単年度）
新規就漁者数	2人	3人（単年度）

具体的な取組み（事業）

- ◆農業経営アドバイザーの活用
- ◆青年就農給付金事業
- ◆漁業後継者クラブ育成補助事業

②創業支援，雇用対策支援

創業支援については、宇土市にワンストップ相談窓口を設け、商工会や地域金融機関等と連携し、創業に関する様々な課題を解決し、创业者の技量とニーズに合わせた継続的な支援を行っていきます。雇用対策については、就業希望者が求める情報を十分に提供できるよう、宇土市地域職業相談室と連携し、相談体制の充実を図ります。また、宇土市立地企業が宇土市在住者を雇用した場合に優遇措置を行い、地元人材の積極雇用を促します。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
新規創業件数	6 件	10 件（単年度）
雇用促進奨励金給付者数	0 人	25 人（H27～H31 累計）

具体的な取組み（事業）

- ◆店舗改装・新規創業支援事業
- ◆雇用促進奨励金

（ウ）「熊本うと」で安心して働ける経営基盤の安定化

①農林水産業の経営基盤の整備

農業においては、農業経営の合理化や生産性の向上を促進するため、農業経営の法人化や担い手農家などへの農地の集積を図り経営規模の拡大を支援します。

漁業においては、漁獲量の確保や品質の向上、価格の安定化を図るため、種苗放流事業の強化と資源管理体制の確立に努めるとともに、稚魚の放流や母貝の育成など、つくり育てる資源管理型漁業に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
農業法人数	7 経営体	12 経営体（H31 時点）
海面養殖業生産額	1,474 百万円	1,800 百万円（単年度）

具体的な取組み（事業）

- ◆法人化，担い手農家などへの農地集積による経営規模拡大支援
- ◆特定漁港漁場整備事業
- ◆アサリ貝等資源回復事業【先行型】

②中小企業の経営基盤強化・安定化支援

中小企業の経営基盤強化・安定化のために、商工会及び関係機関と連携して、より利用しやすい資金融資制度を検討します。併せて、小規模店舗の経営基盤の強化や近代化，経営の安定化を支援します。

また，経営者の意識改革や後継者の育成に取り組み，経営力の強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
融資実施件数	0 件	3 件（単年度）

具体的な取組み（事業）

- ◆中小企業者に対する各融資事業

基本目標 2

みんなが住みたい！ ～宇土市への新しい人の流れをつくる～

《基本的な方向性》

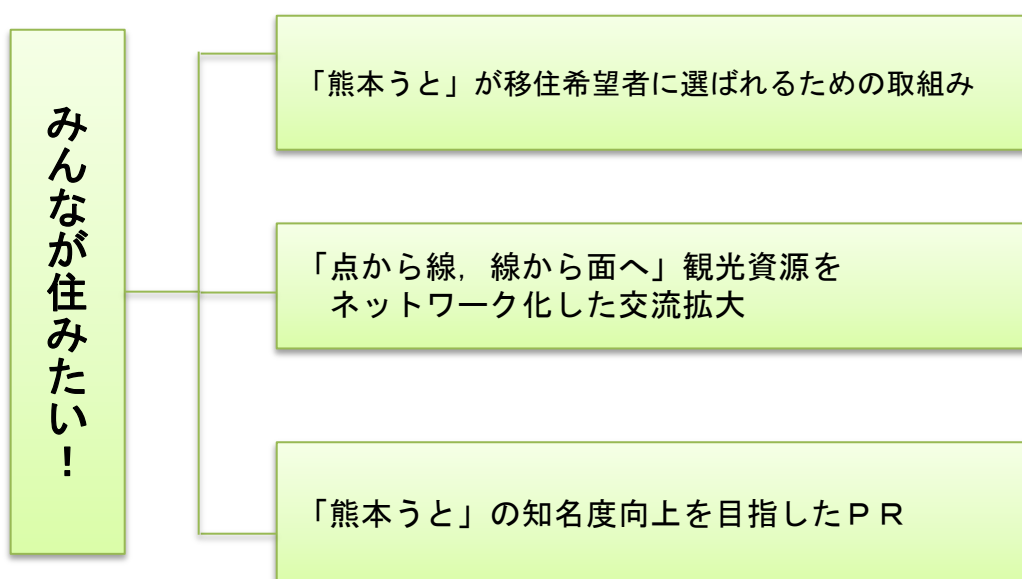
本市の活力を維持・向上させるためには、地域の活性化や時代のリードを担う多様な人材で構成される人口の維持・増大が必要です。

人口動態の分析結果から、宇土市は居住地として「選ばれている」状況にありますが、総合戦略に掲げる「まち」、「しごと」分野の施策や、既に実施している「定住移住応援事業」を引き続き実施し、「選ばれ続ける」ことを目指します。

宇土市の魅力を直接体験してもらうために、市内だけでなく近隣地域の観光資源を一体となって活用することで交流人口の増加を図り、直接魅力を感じてもらいます。PRにあたっては、近隣市町村の観光資源を結び、自然環境、キリシタン文化等の歴史、世界遺産めぐり等の様々な切り口での取組みを検討します。

また、ホームページの内容充実だけでなく、スマートフォン等を活用した積極的・効果的な広報PRを行います。「まち・ひと・しごと創生」の取組みだけでなく、自然が豊かで、文化・芸術活動やスポーツが盛んであるというような宇土市の魅力も織り込み、戦略的な情報発信を行います。

※施策体系



《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）「熊本うと」が移住希望者に選ばれるための取組み

①定住移住応援事業の実施

誰もが「宇土市に住みたい、住み続けたい」と思えるまちを目指し、定住に係る基礎調査の実施や、移住促進策の検討を行います。また、定住移住応援事業一覧（巻末参照）を作成し、「定住・住まい」、「暮らし」、「子育て・教育」、「保健」のカテゴリ毎に宇土市が市民のために実施している事業をまとめ、移住定住の促進を図ります。

今後は、定住応援事業を更に充実させ、併せて積極的なPRを行うことで、熊本県宇土市に関心を持ってもらえるよう啓発に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
転入者数	1,490 人 (H26. 1. 1～12. 31)	1,650 人 (H31. 1. 1～12. 31)

具体的な取組み（事業）

- ◆定住移住応援事業（巻末参照）

②既存ストックのマネジメント強化

状態が良く活用可能な空き家については、定住・移住促進の受け皿となる住宅確保のため、空き家バンクでの活用に取り組みます。

また、近隣の安全や町並みの景観を維持するため、適切な管理が行われていない特定空家等に対する対策を行います。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
空き家バンク活用件数	(H27 から開始)	9 件 (H27～H31 累計)

具体的な取組み（事業）

- ◆空き家バンク事業【先行型】
- ◆特定空家対策等の検討

(イ) 「点から線，線から面へ」観光資源をネットワーク化した交流拡大

①地域観光資源，地元人材を活用した取組み

観光を基軸とするまちの活性化を促進するため，市内に点在する既存の歴史文化をはじめとした観光資源の有効活用や新たな観光資源の発掘・整備を行うとともに，それぞれの地域が持つ特色ある資源や魅力を共有し，人や地域が多様な交流，活動を展開できるよう，関係性のある広域圏での市町村間連携を促進し，観光資源を効果的に結ぶネットワークづくりに取り組みます。

具体的な取組の一つとして，天草・宇土半島地域の海に囲まれた美しい景観，豊かな自然環境に育まれた豊富な農林水産資源や歴史文化資源などの地域資源を活用し，宇土半島から天草にかけて広域的に「観光」と「食」のPRを行っており，域外からの交流人口の増加を図っています。

重要業績評価指標 (KPI)	H26 実績	H31 目標
観光客数 (※)	1,238 千人	1,416 千人 (単年度)
観光消費額	36 億円	40 億円 (単年度)

※観光統計調査における観光入込客数

具体的な取組み (事業)

- ◆観光PRアドバイザーの活用
- ◆西部地区観光資源活性化事業【先行型】
- ◆天草・宇土半島地域広域連携事業
- ◆フットパス事業

(ウ) 「熊本うと」の知名度向上を目指したPR

①効果的・積極的な内外への情報発信

全国各地に定住移住を考えている人がいますが，その人たちに宇土市の情報が届いていなければ，定住移住先の選択肢にはなり得ません。県が実施した「くまもと移住・定住希望調査」によると，調査を行った東京・大阪・京都・広島・福岡の全てで，熊本への移住に関する情報源の1位は「移住関連のHP」となっています。

そのため，リニューアルしたホームページの活用や内容充実はもとより，スマートフォン等のモバイル端末を利用した効果的・積極的な情報発信に取り組みます。

また，市政情報等を市民に対して分かりやすく発信することで，これからも宇土市に住み続けてもらうことを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	H26 実績	H31 目標
市ホームページへのアクセス件数	824,755 件	100 万件 (単年度)

具体的な取組み (事業)

- ◆ウェブアクセシビリティの維持向上
- ◆デタポンの活用

デタポン：テレビ（データ放送）を利用した住民情報サービス

②「選ばれるまち」を意識した双方向性の魅力発信

宇土市のイメージやブランド力を高め、数多くある自治体の中から「選ばれるまち」になることを意識し、行政からの一方的な魅力発信だけでなく、双方向性の魅力発信に取り組みます。

また、移住・定住フェアへ参加し、移住希望者に対するきめ細やかな対応を行うことで、移住定住につなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	H26 実績	H31 目標
移住に関する相談問い合わせ件数	(H27 から実施)	120 件 (H27～H31 累計)
宇土市 F B 公式ページの「いいね！」数	696 件	2,000 件 (H31 時点)

具体的な取組み (事業)

- ◆シティセールスの拡充
- ◆SNSの拡充
- ◆移住・定住フェアへの参加

基本目標3

みんなで育む！ ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える～

《基本的な方向性》

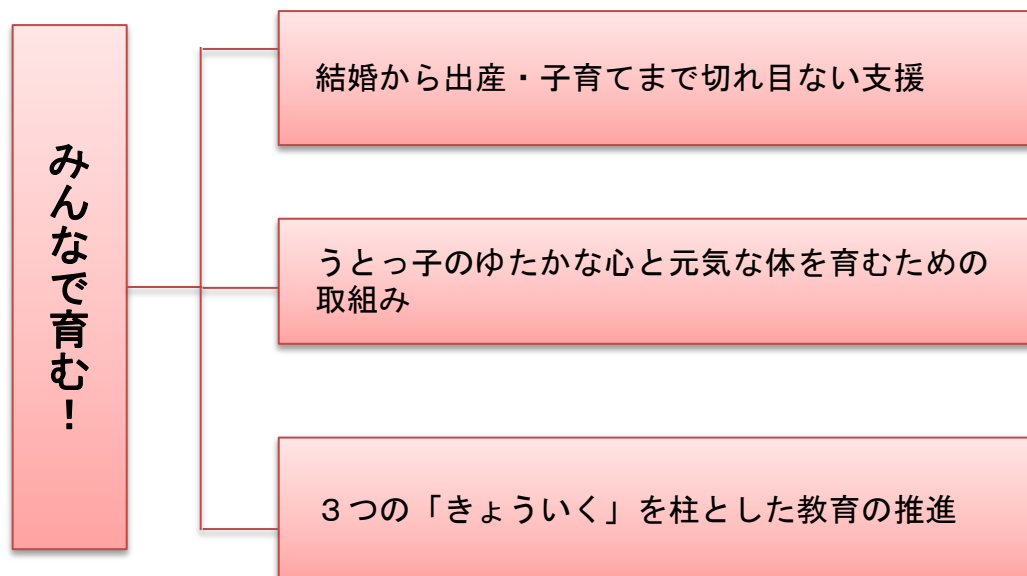
宇土市では、合計出生率は減少傾向にありますが、子育て世代の転入により、0～14歳の人口割合は熊本県等と比べても高い状況にあります。しかし、今後の日本全体の人口減少を考えると、子育て世代の転入数が減少し、合計出生率の低さから、一気に少子化が進行する可能性があります。

そこで、本市が活力を維持していくために、宇土市民の結婚・出産・子育ての希望叶え、子どもを安心して産み育てられる社会づくりを進めていきます。

また、子育てと教育は切り離して考えることができないことから、宇土市が全国に誇れる教育を、子育て支援と併せて推進していきます。

これらの取り組みを行うことで、特に子育て世代を中心とした宇土市民及び市外の移住定住希望者に「選ばれ続ける」ことを目指します。

※施策体系



《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）結婚から出産・子育てまで切れ目ない支援

①若者定住促進のための婚活支援

市実施のアンケート調査結果で、未婚者の4割近くが「適当な相手にめぐり合わない」とことを結婚しない理由として回答し、3割近くが結婚に必要な支援として「出会いに関する場の提供」と回答しました。

そこで、市が主導し、未婚の男女に出会いの場を提供することで、未婚化・晩婚化の解消に繋げていきます。

重要業績評価指標（KPI）	H26実績	H31目標
カップリング数	2組	20組（H27～H31累計）

具体的な取組み（事業）

◆婚活支援事業【先行型】

②母子保健事業の充実

晩婚化や女性の就業率の向上を背景に、宇土市においても不妊に悩むカップルが増加しています。高度な不妊治療には医療保険が適応されないものもあり、長期に渡る不妊治療では経済的負担が大きくなります。そこで、経済的負担を軽減し、不妊の解消・出生数の増加につなげます。

育児不安軽減のために相談事業の充実を図り、関係機関と連携した支援体制整備に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	H26実績	H31目標
不妊治療後に妊娠届の提出があった人数（※）	6人	7人（単年度）
不妊治療助成の申請数	29件	30件（単年度）

※ 治療による妊娠かは不明

具体的な取組み（事業）

◆不妊治療費助成事業

(イ) うとっ子のゆたかな心と元気な体を育むための取組み

①子育て支援体制の整備

保育所への入所が円滑に進むよう、保育所の定員の見直しや低年齢児童の受け入れ体制の充実に取り組みます。また、延長保育や休日保育、一時預かり、夜間保育、障がい児保育など多様な保育の充実に努めます。

子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業の充実に努めるとともに、育児不安などの相談・指導、親子の交流の場の提供などに取り組みます。

小学校の児童等が、放課後の時間を安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブなどの充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	実績	H31 目標
保育所待機児童数	27 人 (H27. 4. 1)	0 人 (単年度)
放課後児童クラブ待機児童数	35 人 (H27. 4. 1)	0 人 (単年度)

具体的な取組み (事業)

- ◆子ども・子育て支援事業【先行型】
- ◆保育事業の充実
- ◆放課後児童クラブ新規設置事業
- ◆産前・産後応援事業【先行型】

②多様なニーズに応える支援の充実

多様化する保護者のニーズに対応するため、ショートステイ・トワイライトステイ事業やファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業、産後ママサポート事業などの充実に努めます。また、共働き世帯が多いという現状を踏まえ、公立幼稚園において一時預かり保育を開始します。

また、市実施のアンケート調査結果で、経済的な理由から「予定子ども数」が「理想の子ども数」を下回る人が 25%いることがわかりました。経済的な理由から出産をためらうことがないよう、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、乳幼児医療費・こども医療費助成制度などの充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	H26 実績	H31 目標
幼稚園一時預かり保育利用園児数	(H27 から実施)	30 人/日 (単年度)

具体的な取組み (事業)

- ◆公立幼稚園での一時預かり保育
- ◆乳幼児・こども医療費助成

(ウ) 3つの「きょういく」を柱とした教育の推進

①全国にアピールできる教育環境の整備

宇土市では、自ら学び、考え、行動できる子どもを育む「響育」、郷土を愛し、生涯健やかに学び続ける人を育む「郷育」、学校・家庭・地域が連携し、まちを支え、人を育む「協育」という3つの「きょういく」を基本目標とした「第2次宇土市教育振興基本計画（宇土市教育立市プランⅡ）」を策定し、教育行政に取り組んでいます。

具体的には、大規模校から児童・生徒を受け入れ、きめ細やかな指導や特色ある教育を行っている小規模校の良さ（強み）を活かすことにもつながる「小規模特認校制度」の導入や、小中学校の9年間を通して、児童生徒の個性に応じて継続的な指導が行うことができる「小中一貫教育」といった特色ある取組があります。その他にも、は「中高一貫教育」を実施する県立宇土高校があるなど、全国的にアピールできる教育環境が整っています。

これからも、家庭や地域社会、ボランティアなどと連携して、地域に密着した特色ある教育を行っていくとともに、子育て世代へのPRを行っていきます。

また、子ども達が国際化・情報化社会に対応していく必要があることから、学校ICTの整備を行い、教育環境の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	H26実績	H31目標
放課後子ども教室参加児童のべ人数	1,113人	1,500人（単年度）
小規模特認校制度利用生徒・児童数	（H27から実施）	5人（単年度）

具体的な取組み（事業）

- ◆小規模特認校制度の実施
- ◆小中一貫教育
- ◆発達障がいのある子どもを持つ保護者支援事業【先行型】
- ◆放課後子ども教室推進事業
- ◆「そろばんの時間」の実施

②就学支援の充実

向学心に富み優れた資質をもった子どもの教育機会を確保し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学支援の充実に努めます。

具体的には、小中学校に3人以上子どもがいる多子世帯の、3人目以降の給食費無償化や、新入学児童の副教材費に対する助成を行うなどし、子育て・教育に係る費用負担を軽減させます。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
副教材費助成者数	657 人(H27 当初)	660 人（単年度）
多子世帯給食費助成者数	159 人(H27. 4. 1)	160 人（単年度）

具体的な取組み（事業）

- ◆副教材費助成
- ◆多子世帯給食費助成

基本目標 4

みんなで実現！ ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～

《基本的な方向性》

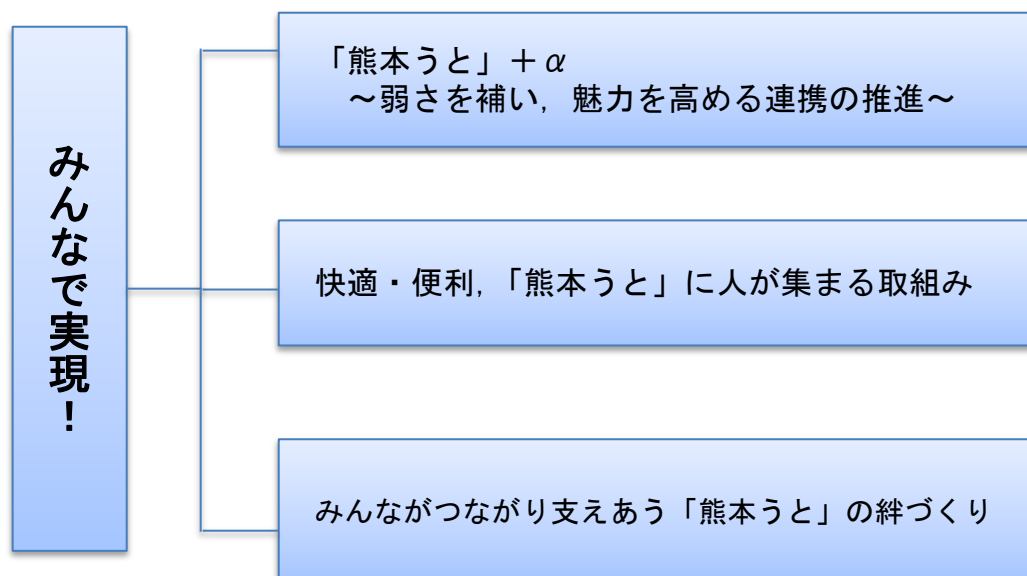
「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、市民が宇土市での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、誇りを持ち安心して快適に暮らせるような、「まち」づくりが必要です。

宇土市は県中央部に位置し、交通の利便性に恵まれているとともに、豊かな自然環境や優れた居住環境を有し、今後も大きく発展する可能性を含んでいます。今後は、新しい宇土市の玄関口宇土駅周辺を核としながら、優位的な立地条件を活かした魅力ある市街地の形成を図っていきます。

また、宇土市単独での対応が困難な課題については、近隣自治体や関係団体と連携し、一体となって課題の解決に取り組みます。併せて、地域全体としての魅力を向上させていきます。

地域の暮らしを守り支えるための地域運営組織の形成も視野に入れながら、行政主導でなく、市民や関係団体といった地域の知恵や活力を活かした取り組みを推進し、地域一帯での「まち」づくりを行っていきます。

※施策体系



《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）「熊本うと」+α ～弱さを補い、魅力を高める連携の推進～

①「熊本うと」+熊本市 ★連携強化とベッドタウン機能強化

通勤・通学状況の分析からも、宇土市は隣接する政令指定都市である熊本市のベッドタウンとしての機能を果たしていることがわかります。ベッドタウン機能を強化すべく、熊本市との連携を強め、圏域での発展を目指していきます。

その一環として、熊本市を中心とした連携中枢都市圏構想に参加し、関係自治体間に共通する課題の解決や、共通する地域ビジョンの実現のために、連携協約事業を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
連携協約事業数	H28 から実施予定	30 事業（H27～H31 累計）

具体的な取組み（事業）

- ◆連携中枢都市圏事業

②「熊本うと」+各種団体 ★広域・産官学金労言の連携

市民生活の多様化・広域化に対応した行政サービスの効率的な提供や、地域資源と人との交流の促進、規模拡大によるスケールメリット活用のため、近隣市町相互の魅力・特徴を活かした連携を行っていきます。具体的な取組として、公共施設の共同利用の検討や、世界遺産登録で注目を集める三角西港（宇城市）や世界遺産登録を目指す崎津集落（天草市）を核とし、御輿来海岸等の宇土市の観光資源を併せて打ち出せるような、圏域での観光PRを検討します。

また、地域経済の活性化や市民の生活向上等を図るため、関係団体との連携に取り組めます。連携協定を結んでいる九州財務局、崇城大学だけでなく、産官学金労言といった各種団体のネットワークや資源を有効に活用し、一体となって取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）	H26 実績	H31 目標
新規連携取組数	(H27 以降実施分)	5 つ（H27～H31 累計）

具体的な取組み（事業）

- ◆地域・各団体との連携事業
- ◆九州財務局、崇城大学との連携協定事業
- ◆スクラムチャレンジ事業【先行型】

(イ) 快適・便利, 「熊本うと」に人が集まる環境づくり

①住居等への支援及び居住環境の整備

宇土市の人口増減は、社会増減に大きく左右されることから、住居の新築・改修等への支援や居住環境の整備により、移住定住の受け皿を整備します。

住居の新築・改修等への支援として、新築住宅に対する固定資産税の減免や、住宅リフォームに対する助成を行います。

居住環境の整備としては、ユニバーサルデザインに基づき、子どもや高齢者、障がい者にもやさしいまちづくりと景観に配慮したまちづくりに取り組みます。

また、適正な土地利用のもとに、快適な市街地空間を確保するため、良好な居住環境や都市公園の充実、生活道路網などの整備改善に取り組みます。併せて、民間住宅開発の誘因となるよう候補地の調査や事業手法の検討を実施します。

さらに、ICT利活用を進めるため、地域間の情報通信格差の解消に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	H26 実績	H31 目標
住宅リフォーム助成件数	90 件	250 件 (H27～H31 累計)

具体的な取組み (事業)

- ◆新築住宅に対する固定資産税の減免
- ◆住宅リフォーム助成事業
- ◆まちづくり基本調査事業
- ◆民間宅地開発事業の誘導
- ◆ICT基盤整備の推進

②安全な交通環境の整備

安全で快適な交通環境を形成するため、交通安全施設の整備を進め、通学路等の整備に取り組みます。

また、交通事故を防止するため、地域の交通状況に応じて、関係機関と協議しながら信号機や横断歩道の設置及び車のスピード制限や一時停止などの交通規制の適正化を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	H26 実績	H31 目標
交通事故死亡者数	3 人	0 人 (単年度)
交通事故発生件数	159 件	140 件 (単年度)

具体的な取組み (事業)

- ◆交通安全対策事業
- ◆ゾーン 30 区域の整備
- ◆交通指導事業

③宇土市の玄関口づくり

新たな「しごと」を作り、「ひと」が活発に行きかう、「まち」機能を高めるための整備を行っていきます。そして、宇土市が熊本市と県南地区を結ぶ交通の要衝として発展することを目指します。

特に平成22年3月に整備した宇土駅周辺地区については、人や物、情報の広域交流拠点の創出を図るため、宇土駅のさらなる利便性向上に取り組むとともに、駅周辺の活性化を促進し、魅力ある宇土市の玄関口をつくります。併せて、宇土市全域で関連企業と連携した誘致活動及び企業支援活動を展開し、宇土市の「まち」づくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	H26実績	H31目標
市と企業で締結した進出及び増設協定数	1件	5件（H27～H31累計）

具体的な取組み（事業）

- ◆企業誘致アドバイザーの活用
- ◆企業誘致・企業支援活動
- ◆宇土駅周辺地区整備事業

（ウ）みんながつながり支えあう「熊本うと」の絆づくり

①地域や市民が行うまちづくりの支援

市民との協働によるまちづくりを促進するため、地域や市民団体が行うまちづくり活動などに対する支援に取り組めます。

また、総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、地域コミュニティの維持・強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	H26実績	H31目標
まちづくり基金助成金（ソフト事業）件数	（H27から実施）	25件（H27～H31累計）
地域おこし協力隊任期終了後の定住率	（H28から実施）	60%（H31時点）

具体的な取組み（事業）

- ◆まちづくり基金助成
- ◆NPO法人設立支援
- ◆地域おこし協力隊の活用

②市民ボランティアや企業の協力・アイデアを活かす

今後の厳しい財政状況を考えると、これまでの行政主導の取り組みでなく、地域の知恵や活力を活かした取り組みが必要となってきます。

そこで、市の予算を組まずに、市民ボランティアや企業等の協力、アイデアを活かし「予算ゼロ」で事業を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	H26 実績	H31 目標
新規事業実施	(H27 から実施)	10 件 (H27～H31 累計)

具体的な取組み (事業)

◆ゼロ予算事業

第6章 総合戦略の推進にあたって

(1) 推進体制・効果検証

この総合戦略の推進にあたり、外部の委員（産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働組合、メディア、地域住民）で構成する「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、広く課題や目的等の共有を図りながら、取組みを行っていきます。

また、「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、P D C Aサイクルにより「重要業績評価指標（K P I）」を基に取り組み状況を客観的に点検・検証し、施策をより良いものにしていきます。

(2) 国・県との連携の推進

「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けては、基礎自治体の努力が必要ですが、併せて総合戦略を策定する熊本県や国との連携が不可欠です。特に、出生率の低下という全国的な課題に対しては、国・県・市町村が一丸となって取り組んでいく必要があります。

そのために、熊本県と宇土市が、互いの特徴を活かした取組みの相乗効果を生み出せるよう、熊本県との連携を推進していきます。

(3) 関係者との連携の推進

市民生活の多様化・広域化に対応した行政サービスの効率的な提供や、地域資源と人との交流の促進、規模拡大によるスケールメリット活用のため、近隣市町相互の魅力・特徴を活かした連携を行っていきます。

また、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けては、行政だけでなく地域の知恵・活力を総動員して取り組んでいく必要があります。産官学金労言といった各種団体のネットワークや資源を有効に活用しながら、地域住民と連携し、宇土市一丸となって地方創生に取り組んでいきます。

(参考資料) 定住移住応援事業一覧

交通アクセス	<p>主要幹線道路として、国道3号、57号、501号が通っています。宇土市中心部から熊本市中心部までは車で約20分、松橋インターチェンジまでは約10分の距離です。</p> <p>公共交通は、JR鹿兒島本線及びJR三角線が走っており6つのJR駅があります。JR宇土駅から熊本駅までは約15分、博多駅までは約60分、新大阪駅までは約3時間30分での移動が可能です。</p> <p>また、主要幹線道路には路線バスも多く、国道57号には快速バスも走っているため、地域間の移動がとても便利です。</p>
医療機関	<p>市内には21の病院・医院と14の歯科医院があります。また、近隣には済生会熊本病院やにしくもと病院などの医療機関もあり、近隣自治体を含めた医療機関は充実しています。</p>
教育・スポーツ環境	<p>宇土市は、小中一貫や中高一貫教育を行う市立、県立の学校があります。また、市立の小中学校全てにエレベーターを完備し、教育振興基本計画のもとに、保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」を全小中学校で実施するなど、特色ある教育を行っています。さらに、市民体育館に全国初の大空間に設置された省エネ空調システム「エコウイン」を導入し、低料金で快適にスポーツが楽しめる、世界から注目されています。</p>
商業施設	<p>市街地及び周辺には、本町商店街をはじめ、ショッピングセンターやホームセンターなど数多くの商業施設が立地しており日常生活に必要な品はほとんどそろっています。民間の住みよさランキングでも宇土市の利便度が高く評価されています。</p>

分野	事業名	担当課	事業内容
子育て・教育	保育事業	子育て支援課	子育て家庭の多様なニーズに対応するため、様々な保育事業を行っています。延長保育、休日保育、一時預かり保育、夜間保育、障がい児保育
	放課後児童クラブ(学童クラブ)	子育て支援課	放課後に保護者が仕事等で家庭にいない小学1年生から6年生を対象に、保育園などで児童をお預かりし、健全な育成を行います。(開設日:月曜～土曜、春・夏・冬休み) 【利用料金】月額6,000円
	乳幼児医療費助成・子ども医療費助成	子育て支援課	乳幼児及び児童に要した保険適用分の医療費を助成します。 【乳幼児(0歳～就学前まで)】全額助成【こども(小学校1～6年生)】通院:医療機関につき月1,000円を控除した額、入院:医療機関につき月2,000円を控除した額
	ファミリーサポートセンター	子育て支援課	子ども預かりや保育施設への送迎など援助を受けたい人の依頼に応じて、援助を行いたい協力会員を紹介し相互援助を行います。(事務室:児童センター2階事務室)(事前登録及び事前打合せが必要)
	病児・病後児保育	子育て支援課	保護者の就労などでやむを得ず自宅での保育が困難な病気の児童を対象に、看護師・保育士が一時的にお預かり保育します。(事前登録が必要) 【利用料金】児童1人につき1日2,000円。1日の利用時間が5時間を超えない場合は1,000円
	産後ママサポート	子育て支援課	出産後の体調不良や多胎児出産により、家事や育児が大きな負担となっている家庭へ、産後支援ヘルパーを派遣し、家事や育児などの援助を行います。(事前登録必要)
	地域子育て支援拠点施設「子育て支援センター」「つどいの広場」	子育て支援課	子育てに対する不安や悩みを解消するために、気軽に集まって育児の相談や情報交換の出来る場所です。(市内4箇所)
	子ども向けサークル活動イベント	児童センター	幼児や児童を対象に、年齢や身体的発達に応じた各種サークル活動(音楽や体操、英語など)や季節の行事、伝承あそびなどのイベントを低料金で開催します。(サークル活動は会員制)
	幼稚園一時預かり保育	学校教育課	市立幼稚園児保護者の子育てを支援するため、通常の教育時間後や夏休みなどの長期休業期間中に、幼稚園内で預かり保育を行います。
	青少年健全育成	学校教育課	学校だけでは対応が困難な児童・生徒の問題行動について、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーが、児童・生徒や保護者と相談しながら指導を行い、行政・福祉関係施設など外部機関と連携して、子どもを取り巻く環境を調整し改善を図ります。
	ブックスタート	図書館	保健センターで行う生後3か月健診で、2冊の赤ちゃん絵本をプレゼントし、家庭で絵本とおして愛情あふれる時間をもつことを応援するブックスタートを行います。
	小規模特認校制度	学校教育課	「小中一貫教育」で1小学校1中学校の良さをいかし、少数数学習を実施して高い評価を得ている網田小・中学校を小規模特認校と指定し、大規模校(宇土小・花園小・鶴城中)からの児童・生徒を受け入れます。
	多子世帯への給食費助成金	学校教育課	小中学校に通う子どもが3人以上いる保護者のうち、3人目以降の子どもが市内小中学校に通う方を対象に、3人目以降の給食費を無料にします。
	副教材費購入助成金	学校教育課	小中学校に入学する新1年生を対象に、副教材費の購入経費の一部を学校が負担します。
高等学校・大学等入学準備金	学校教育課	向学心に富んだ人材育成を目的に、入学準備金を支給します(入学年に1回のみ)。ただし、学業成績や世帯収入などでいくつかの条件があります。 高等学校・高等専門学校・専修学校:50,000円、短大・専修学校(専門課程)・大学:100,000円	

分野	事業名	担当課	事業内容
定住・住まい	新築住宅に対する固定資産税の減免制度	税務課	平成31年1月1日までに新築された住宅に対して、現行の固定資産税3年間(認定長期優良住宅は5年間)2分の1の減額制度に加え、一定の要件に該当する新築住宅に対し、さらに残りの2分の1を減免します。 新築住宅3年間(認定長期優良住宅は5年間)固定資産税0円(床面積120平方メートルまで)
	移住者支援事業(空き家バンク)	まちづくり推進課	市外からの移住希望者ニーズに応えるため利用可能な空き家の有効活用を図ります。
	住宅地開発推進計画	都市整備課	市街地及び近隣において、住宅開発の候補地を選定し、実現化に向けた課題の整理を行い、住宅地開発の推進を図ります。
	住宅リフォーム助成金	商工観光課	住宅リフォーム工事を市内の施工業者で実施した経費に対して、その費用の一部を市内の登録店舗で利用できる商品券で補助します。
	浄化槽設置事業補助金	環境交通課	住宅(小規模店舗付き住宅を含む)に浄化槽を設置する方に対し、家の広さや設備による人槽算定により、補助金を交付します。 また、汲み取り槽や単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合は、転換分の費用を上乗せ補助します。
	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境交通課	住宅に太陽光発電システムを設置する方に対して、一定の要件を満たす場合に補助金として商品券を支給します。
	住宅用太陽熱温水器設置費補助金	環境交通課	住宅に太陽熱温水器を設置する方に、補助金として商品券を支給します。
	雨水浸透ます設置補助金	環境交通課	住宅(小規模店舗付き住宅を含む)に雨水浸透ますを設置する方に対して、補助金を交付します。
	雨水タンク設置補助金	環境交通課	住宅に雨水タンクを設置する場合に、タンクの容量に応じ、補助金を交付します。
暮らし	緊急通報システム	高齢者支援課	一人暮らしの高齢者等を対象に緊急通報システムを貸出し、自宅での体調不良等の緊急時に、システム端末の「緊急ボタン」を押すことで、委託業者につながり地域の協力員や消防署から速やかな救援が受けられます。
	電動アシスト自転車購入費助成金	高齢者支援課	65歳以上の方が電動アシスト自転車を購入する際の購入費を助成をします。宇土市の販売店で購入し、購入した年度内に市が行う電動アシスト自転車講習会を受講することが条件です。 購入費の1/3助成、上限20,000円。非課税世帯の場合は、上限30,000円。
	市民農園無料体験	農林水産課	市には市民農園が2か所あります。市へ転入されて5年以内の方は、市民農園の無料体験ができます。 つづじヶ丘野菜公園(椿原町801-1他)、いきいきふれあい農園(三拾町392-1他)
	コミュニティバス・ミニバス	企画課	市中心部の住宅街から公共施設や商業施設などを結ぶ、コミュニティバス「行長しゃん号」と、郊外部の公共交通空白地を解消し高齢者などの移動手段を確保するため、ミニバス「のんなっせ」を運行しています。
	生涯学習講座・成人講座 子ども地域活動	生涯学習課 中央公民館	市民が主体的に取り組む学習活動のきっかけとするため、市民のニーズにあった生涯学習の機会と情報を提供します。さらに各地区公民館においては、地区住民自ら運営する自主活動の支援や、さまざまなテーマの成人講座の企画、地区の支援者と共に地区の行事や伝承遊び等を体験する子ども地域活動を実施します。
	まちづくり基金助成金	まちづくり推進課	地域や市民団体が行うまちづくり活動や、地域住民の交流の場として利用される公民館や集会施設の環境整備などまちづくりに対する助成金を支給します。
	生活便利ブック	まちづくり推進課	ライフサイクルに合わせた行政サービスや、観光や文化、施設や行事、市避難所マップなどの危機管理情報、コミュニティバスなどの生活交通情報など、市のありとあらゆる情報がこの1冊にまとめられています。宇土市に転入する方へは、転入手続きの際に「転入セット」の一部として市民課で配布しています。
保健	不妊治療費助成金	健康づくり課	赤ちゃんを望む夫婦のいずれかが本市に住所を有し、熊本県特定不妊治療費助成の決定を受けた方を対象に、不妊治療費を上乗せして助成します。ただし、市税を完納(現年度及び過年度)していることが条件です。1年度あたり上限80,000円(通年5年間で限度)
	妊婦健康診査	健康づくり課	妊婦健診14回分の公費負担(無料)を行います。母子健康手帳と一緒に「妊婦健康診査受診票」を交付します。
	乳児全戸訪問事業	健康づくり課	生後1~4か月の乳児が居る家庭すべてを保健師が訪問し、相談にのります。
	乳幼児健康診査	健康づくり課	3か月児、6か月児、1歳6か月児、3歳児に集団健診を行います。
	乳幼児歯科健診	健康づくり課	1歳3か月児対象の「幼児歯科教室」と「2歳児歯科健診」を開催し、むし歯予防につながる情報を提供しています。
	若年者特定健診	健康づくり課	子育て世代である35歳を対象に、生活習慣病の早期発見と早期治療につなげるため、30代の国民健康保険被保険者と35歳の節目年齢の方に特定健診を無料で実施します。
	がん検診推進	健康づくり課	該当年齢の方を対象に子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診の無料検診を行い、早期発見と早期治療につなげます。
	特定健診・特定保健指導	健康づくり課	40~74歳で本市の国民健康保険被保険者を対象に、無料で特定健診を行います。また他のがん検診とも同時に実施しているため、1度に受診ができて便利です。
	予防接種助成金	健康づくり課	定期予防接種に加え、中学生までのインフルエンザ、成人の風しん予防接種費用など任意予防接種費用の一部を助成します。